

京都市

視覚障害者入院時意思疎通支援事業 が新たにはじまりました！

視覚に障害のある方が入院された際、院内生活や手術等に関する情報を文書等で得ることが困難で、医療従事者との意思疎通が円滑にできないことがあります。京都市では、代筆・代読・音声訳により意思疎通を支援するため、支援者を派遣する事業を、平成30年度から新たに実施しています。

派遣対象は？

市内に居住する単身の視覚障害者又はそれに準ずる方で、支援者による代筆、代読、音声訳がなければ入院生活を送ることができない方

申込み方法は？

派遣を必要とする視覚障害者本人又は家族等が、日時、場所、内容等を協会に申し込み、協会において派遣が必要と認められた場合に、支援者が派遣されます。

※派遣回数：月4回（1回1時間まで。）

費用負担は？

利用される方の費用負担はありません。

問合せ・申込先は？

京視協ガイドヘルプステーション

電話：075-463-5569

【受付時間】 午前9時～午後8時（年末・年始は除く。）

※ 原則、病院の面会可能な時間。ただし、必要があればその限りではありません。

ぜひ、御利用ください！！